

『きんき環境館』利用規約

きんき環境館

『きんき環境館』は環境パートナーシップの拠点として、近畿地域（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）の市民、事業者、民間団体、行政といった各主体の協働による、環境に関わる広域のかつさまざまな活動の場を提供するため、館内のフリースペースや備品・資料コーナーなどを開放しています。

■館内をご利用いただける人

『きんき環境館』をご利用いただけるのは、以下の条件をすべて満たしている近畿地域の市民、事業者、民間団体、行政の各主体とします。

- ・環境保全活動または環境教育・環境学習を主な目的としていること。
- ・近畿地区を中心に活動をしていること。
- ・宗教活動を目的としていないこと。
- ・政治活動を目的としていないこと。
- ・暴力団もしくはその統制下にある団体等でないこと。

■館内のルール

『きんき環境館』の利用に当たっては、以下のルールを守っていただきます。

- ・利用時間は10：00～12：00、13：00～18：00です。
- ・毎週日曜及び月曜日、祝日、第2・4火曜（業務整理日）、年末年始、夏季休暇は休館日です。
- ・飲酒を主目的とした利用は禁止します。
- ・終日禁煙です。
- ・利用後は原則として現状復帰し、ごみは各自持ち帰ってください。
- ・昼寝等の利用は禁止します。

■施設利用について

フリースペース、施設内の設備・機器は、以下のルールを守ってご使用ください。

- ・予約なしで自由にご利用いただけます。
- ・ご利用の際は、カウンターにて利用申込書にご記入ください。
- ・5名以上で利用される場合、利用日の1か月前から事前予約することができません。予約時に利用人数もお知らせください。
- ・利用状況によっては、他の利用者とスペースを共有していただくこともあり

ます。

- ・セミナーなどの行事のため、全スペースを利用される場合は、事前の許可が必要です。当該セミナーは原則参加無料で、費用を請求する場合は資料代等実費に限るものとします。

- ・物品の販売は禁止します。ただし、独自に作成した物品を当施設を仲介等して適正価格で販売することに関しては、事前にご相談ください。

(2)設備・機器

- ・予約なしで自由にご利用いただけます。ただし、利用状況によってはお待ちいただくこともあります(利用状況を電話でご確認いただくことは可能です)。

- ・ご利用の際は、カウンターにて利用申込書にご記入ください。

- ・印刷機、複合機、大型プリンターなどを利用の際は、所定の利用料金を支払ってください。

(3)資料の閲覧

- ・館内に開架してある資料・報告書等は閲覧いただけます。

※開架資料・報告書等の貸出しはできません。

(4)広報物・資料等設置

- ・フリースペースに環境に関する活動の広報物・資料等を設置することができます。持参または郵送でお届けください。

※数量が多い場合や内容が不適切な場合、設置できないことがあります。

■免責事項

『きんき環境館』の利用に当たり生じた事故等については、以下のとおり取り扱います。

- ・『きんき環境館』は、その利用にともなって生じた事故や盗難等に関して、一切責任を負いません。各自で備品の管理を行ってください。

- ・利用者の過失等により施設や物品に事故や破損等が生じた場合は、直ちに職員に連絡のうえ、その指示に従ってください。